

志願者の皆さんへ

志願者へのお知らせ

I 学力検査について

1 学力検査の日時・検査会場

- (1) 日 時 : 令和7年2月17日(火) 8時50分までに集合してください。
- (2) 検査会場 : 生徒昇降口の案内表示で検査会場を確認し、自分の受検番号の席に座ってください。

2 持参するもの (次の物を必ず持つて来てください。)

- (1) 受検票 (事前に「受検票」をA4サイズの白い紙に印刷してください。)
- (2) 筆記用具 (解答用紙の記入にあたっては、HB又はBの鉛筆もしくはシャープペンシルで行うことになります。また、マーカー、ボールペンについては問題用紙にのみ使用できます。)
- (3) 昼食、上履き、靴袋

3 注意

- (1) 計算機能又は辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等の検査会場への持ち込みはできません。
- (2) 学力検査当日は、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末の検査会場への持ち込みは禁止です。ただし、大雪等の対策で携帯電話等が必要な場合は、保護者の方から中学校に相談してください。また、県内の公立中学校に在籍していない方等、中学校に相談が難しい場合は、本校に電話で相談してください。持参した携帯電話、スマートフォン等は、学力検査終了まで本部で預かります。
- (3) 会場の教室は、換気のため室温が低い場合がありますので、衣服で調節してください。
- (4) 検査会場のゴミ箱は撤去していますので、ゴミは各自持ち帰ってください。

4 学力検査当日及びその前日等において、大雪その他非常事態が発生した場合の対応について

大雪等の非常事態により学力検査の実施について変更が予想される場合には、当日の朝に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。(変更の有無に関わらずお知らせします。)

- ・テレビ神奈川(データ放送のdボタン → 赤ボタン → 県のお知らせ) 午前6:30以降
- ・Webページ上に掲載 午前6:30以降

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)



※ 検査会場へ向かう途中、交通機関の遅延が生じた場合は、安全に留意して会場に向かうよう努め、可能であれば中学校に連絡し、その後の対応についての指示に従ってください。

II 諸連絡

- 1 受検を辞退する場合や病気や事故等による欠席、また大幅な遅刻については、必ず中学校に連絡し、その指示に従ってください。
- 2 インフルエンザ・新型コロナウィルス等の感染症が確認された場合や、類似の症状がある場合は、必ず中学校の先生に報告してください。
- 3 別室での受検を希望する場合は中学校の先生と必ず相談の上、本校に連絡してもらうようにしてください。また、当日は本校の職員に申し出てください。
- 4 付き添いの方の控室を用意しておりますので、当日お申し出ください。
- 5 学力検査等を実施している際に大規模地震災害が発生した場合は、「大規模地震災害が発生した場合について」に従って対応します。落ち着いて本校職員の指示に従ってください。

III 合格発表

日時：令和8年2月27日(金) 9時～

※「インターネット出願システム」により発表します。詳細は、学力検査終了後に配付される文書をご覧ください。

※ 合格発表当日、合格者に「合格通知書」等を本校において交付します。その際、必ず「受検票」を持参してください。

※ 合格通知書等の交付の時間帯は、2月17日(火) 学力検査の際に配付する書類でお知らせいたします。

IV その他

合格発表後の日程は次のとおりです。

○入 学 手 続 き：令和8年3月4日(水)、5日(木) いずれも13時～ 本校

(詳しい時間帯、手続き場所は、2月27日(金) 合格発表の際に配付する書類でお知らせします。)

○入学予定者説明会：令和7年3月17日(火) 13時30分～ 本校体育館他 (場所は当日掲示いたします。)

大規模地震災害が発生した場合について

本校では「学力検査実施中」「合格発表」「入学手続き」「入学予定者説明会」等において、大規模地震災害が発生した場合、次のように対応しますので、予めご承知ください。

- 1 地震災害が発生した場合、その被害の程度や交通機関の運行状況等から判断して、安全が確保されるまで本校に待機していただきます。その際は本校職員の指示に従ってください。
- 2 保護者の方が迎えに来るまで本校で待機していただきます。
- 3 本校職員に連絡せず、無断で帰宅すること等を含めて、ひとりで判断し行動することは絶対に控えてください。
- 4 本校の避難場所はグラウンドです。避難する時は本校職員の誘導指示に従ってください。
- 5 緊急時に「災害用伝言ダイヤル171」の積極的な活用を保護者の方とともにお願いします。

※「災害用伝言ダイヤル171」とは、地震、噴火等の災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供される声の伝言板です。

利用方法は、「171」をダイヤルし、利用ガイドに従って、伝言の録音・再生を行ってください。詳しくは、インターネット「災害用伝言ダイヤル(171) NTT東日本」等を通じて、あらかじめ調べておいてください。また、緊急時の対応については、日頃より保護者の方や中学校の先生と確認しておいてください。

問合せ先
副校長・教頭
電話：045(401)7920